

令和7年1月7日

地区自治振興会長
地区自治会長 各位
住民会長

鶴岡市廃棄物対策課長
鶴岡市土木課長
(公印省略)

春の一斉清掃の実施について

日頃から本市の環境美化事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、今春も「春の一斉清掃」の実施を裏面実施要領（案）によりお願いしたいと考えております。
つきましては、貴町内会において実施要領（案）により実施が可能かどうかを、実施日も含めて
ご検討いただき、ご多忙のところ恐れ入りますが下記によりご回答下さいますようお願いいたします。
なお、クリーン作戦におけるごみの収集につきましては実施当日のうちに収集できない場合がありますのでご了承願います。
また、実施要領（案）で示した実施日以外の実施についても対応を検討いたしますので、ご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 回答期限 令和7年1月24日（金）
- 2 回答方法 別紙実施計画書による

※実施計画書は以下の二次元コード等よりリンク先のHPから様式をDLして提出できます。



<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kakushuseido/haikibutsukuri-n.html>

お問い合わせ先

市民部 廃棄物対策課 担当：長谷川
電話 25-2111（内線 677）
22-2848（直通）
FAX 22-2879

1 実施日（雨天決行）

実 施 日	学 区 ・ 地 区
3月30日（日）	西郷地区
4月6日（日）	第二学区、第三学区、京田地区、栄地区、上郷地区、三瀬地区、由良地区
4月13日（日）	第一学区、第五学区、斎地区、黄金地区、大泉地区、小堅地区
4月20日（日）	第四学区、第六学区、湯田川地区、田川地区、湯野浜地区
5月11日（日）	加茂地区、大山地区

2 実施場所

市内の道路、河川敷、海岸、公園等の公共の場所

3 実施主体

各地区自治振興会、各地区自治会、各住民会

4 実施方法

①広報活動

- 3月号「広報つるおか」に記事を掲載
- 各学区、地区のコミュニティだよりに掲載をお願いします。

②クリーン作戦用のごみ袋は、実施計画書に基づき廃棄物対策課で事前に配布します。

5 実施内容

- 市民のボランティア活動により、公共の場所に散乱している空き缶、空びん、紙、木片、ビニール・プラスチック類などの回収を行う。対象はごみ袋に入る大きさのもののみですので、**大型の流木は回収しないで各海岸管理者にご相談ください。**
- 不法投棄されている粗大ごみ等は回収せず、投棄場所を廃棄物対策課に通報する。**
- 回収にあたっては「燃やすもの」と「燃やさないもの」に分別する。

ごみの種類	ごみ袋	分別内容
燃やすもの	白袋	紙、ビニール、プラスチック、ゴム、ペットボトル
燃やさないもの	青袋	空き缶、空びん、金属、ガラス、せともの

- 集積場所については原則として昨年度と同様とし、回収したごみの分別を行う場所も確保する。
- 環境保全推進員を中心とする町内会役員に、集積場所での分別徹底の指導をお願いします。
- 集められたごみは、実施日の翌日から委託業者、または廃棄物対策課で収集します。収集には2日程度かかる場合がありますのでご了承願います。